

「誘客多角化等のための魅力的な滞在コンテンツ造成」実証事業（第二次）
「ナイトクロカン in ホワイトイルミネーション」事業企画運営業務
公募型企画競争 提案説明書

令和2年度ナイトクロカン in ホワイトイルミネーション事業企画運営業務の受託者選定に係る公募型プロポーザルを次のとおり実施します。

1 業務名称

ナイトクロカン in ホワイトイルミネーション事業企画運営業務

2 実施主体

一般財団法人札幌市スポーツ協会（さっぽろグローバルスポーツコミュニケーション）（以下「委託者」とする。）

3 業務の背景並びに、目的

当事業は、8月21日付けに観光庁より公募がなされた「誘客多角化等のための魅力的な滞在コンテンツ造成」実証事業（第二次）において、スキーというハーダルの高い競技を、市民や観光客がより身近に体験してもらうため、既存の中島公園でのクロスカントリースキー体験を活用、磨き上げを図る事業とした採択されたものである。

冬季間、クロスカントリースキーのコースを整備している中島公園において、イルミネーション等によるライトアップと夜間営業を実施し、クロスカントリースキーの観光コンテンツとしての魅力向上と誘客促進を図る。また、参加ハーダルの高いスキーを都心部からアクセスがよい中島公園で実施、プロモーションを行うことで、市民や観光客がよりスキーを身近に体験もらえることを期待し、ナイトクロカンをフックとしたスポーツ人口・交流人口の拡大を図ることを目的とする。

4 委託期間

契約締結日より2021年（令和3年）2月28日まで

ただし、新型コロナウィルス感染症に係る状況により、本事業を中止とする場合があるので留意すること。

- (1) 本事業の実施に当たっては、契約締結後速やかに実施準備を行いつつ、開始時期については委託者の指示によること。また、準備段階における物品、役務等の発注については、事前に委託者の許可を得たうえで実施すること。
- (2) 本事業の実施時期に、新型コロナウィルス感染症に係る北海道の警戒ステージ3以上で、北海道が外出や往来の自粛要請を行った場合、契約締結後であっても委託者の判断により、当事業の中止がある。
- (3) 前項による本事業の中止の際には、受託者と協議による合意解除とし、別途合意解除契約書を取り交わす。

- (4) 準備の段階で発生した費用については、当該支払に係る挙証書類の提出があり、委託者が認めた費用については、委託者が当該費用を受託者に支払う。ただし、当該事業実施に係る労務費相当額については、委託費総額（税抜）の 15%と定め、契約期間における契約締結から解除までの日数を按分して、委託者が受託者に支払う。

※労務費相当額（企画費・管理費等）15%の中止時の労務費算出規定は、
提出する見積もりの労務費項目を 15%に定めるものではない。

5 業務内容

(1)実施期間

令和3年2月5日(金)～2月14日(日) 10日間、点灯時間 16時～20時

(2)イルミネーション・看板のデザイン及び設計書作成

- ア イルミネーション・看板のデザインを作成すること。また、デザインに基づくイルミネーション・看板の設計書を作成すること。なお、電球その他必要な機器は必要に応じて受託者が調達すること。
- イ 看板は、コース全体案内看板1枚、誘導用看板（枚数は業務委託契約後、委託者と受託者が協議の上決定する）を制作し、看板に使用する言語は、インバウンド客対応のため日本語、英語、中国語(簡体字・繁体字)の4種類とすること。

(3)イルミネーション・看板の施工・監理

- ア 施工期間は、事業開始日の概ね1週間前までに終えるものとし、業務委託契約後、委託者と受託者が協議の上決定する。また、事業開始日の概ね3日前までに試験点灯を行うものとし、指摘箇所があった場合は、即座に修正の上、再度試験点灯を実施すること。
- イ 撤去期間は事業終了後、概ね1週間程度で撤去を完了するものとし、業務委託契約後、委託者と受託者が協議の上決定する。
- ウ 施工計画書の作成及び計画に従ったイルミネーション・看板の施工、監理を行う。
- エ 公園内の樹木への装飾は行わないこと。また、クロスカントリースキー利用者の導線とイルミネーションが交わらないようにすること。
- オ 使用する電球は環境に配慮し、原則として全てLED電飾とする。
- カ 使用する電球及び電源機器の購入は受託者の責任において行うこと。
- キ クロスカントリースキーコース内には電源設備がないため、仮設電源（発電機）を引き込むこと。また、仮設電源の契約に係る申請は受託者が行うものとする。

(4)イルミネーション実施期間における維持管理

- ア 実施期間中におけるイルミネーション設備、看板の維持管理を行うこと。
- イ 実施期間中は、現場の管理監督のため、1名以上のスタッフが常駐すること。
- ウ 公園内施設、樹木等を損傷した場合は、速やかに報告し、受託者の責任において必

要な修繕・補償をすること。

- エ 降雪状況にかかわらず、設置物が転倒、飛散しないよう十分配慮し、クロスカントリースキー利用者が安全に滑走できるよう整備すること。
- オ イルミネーション消灯時においても、クロスカントリースキー利用者、来園者等が設置物に触れることを想定し、安全性及び悪戯防止を考慮すること。
- カ イルミネーション実施期間中は、適宜点検を行い、電球や機材が破損した場合は直ちに修復すること。
- キ 大量の積雪等によりスキー利用者が安全に滑走することが困難な場合やイルミネーション等の演出が損なわれた場合は、受託者の責任において除排雪等、必要な対応を行うこと。

(5)イルミネーション・看板の撤去・収納

イルミネーション実施期間終了後、イルミネーション及び看板を撤去し、公園の現状復帰作業を行うこと。また、別途委託者が指定する保管場所へ資材の運搬・収納を行うこと。

(6)広報・宣伝業務

- ア ナイトクロカン in ホワイトイルミネーション事業を周知するためのチラシを作成（デザイン企画含む）し、事業開始の概ね1週間前から中島公園周辺のホテルや、市内の観光案内所等で配布を行い、周知を図ること。また、印刷したチラシは受託者が委託者の指定した各配布先に直接納品すること。
- イ チラシの作成に係る仕様は次の通りとする。
A3二つ折り、フルカラー、10,000部。
- ウ 既存のさっぽろグローバルスポーツコミュニケーション公式ホームページ及びFacebookへの投稿用に活用できる素材（バナーやイベント告知用画像等）を作成すること。なお、公式ホームページ及びFacebookの管理・更新はさっぽろグローバルスポーツコミュニケーションが行う。

(7)アンケート調査の実施

次年度以降の事業実施における参考とするため、参加者数、属性、満足度等を把握するためのアンケート調査を実施すること。また、その集計作業を行うこと。

6 企画提案を求める内容

(1) 実施方針

200万人都市・札幌の都心部の中にある“自然”、中島公園でスキービーク（スキー×都市部にある自然との融合）が出来ること、市民利用に加え、年々観光客の利用者が増えている、中島公園でクロスカントリースキー体験を夜間に体験（スキー×ナイトタイムの融合）が出来ることは、当事業における札幌市の優位性である。

上記を踏まえた上で、本事業実施に当たっての基本的な考え方、企画のねらいを明らかにすること。

(2) イルミネーションデザイン等に係る要件等

- ア 使用する総電球数や照明器台数、その他演出に使用する照明機器の設置範囲が分かるように明示し、設置するイルミネーションのイメージ図を盛り込むこと。また「冬の街・札幌」、「光と雪のコントラスト」等、テーマを設定し、冬季の来札を誘発するようなものとすること。
- イ 電球の色、点滅パターンに工夫を凝らし、単調なデザインとならないようになると。また、オブジェやプロジェクトマッピングを取り入れるなど、独自性、話題性のあるデザインにすることで、SNS 等での拡散につながるようにすること。
- ウ 積雪時もイルミネーションの演出が損なわれにくいデザインであること、また除雪作業が容易なデザインとすること。
- エ 次年度以降の事業継続を見据え、イルミネーションのデザインは再使用・アレンジ可能であり、設営・撤去作業が容易な内容とすること。

(3) イルミネーション実施期間中における要件等

イルミネーション等設備の維持、安全管理に当たり、大量の積雪による除排雪作業や適宜の点検実施等、問題が発生した際の対応方、体制について明示すること。

(4) 広報・宣伝業務に関する要件等

市民並びに、国内観光客をメインターゲットとし、ナイトクロカン in ホワイトイルミネーション事業を周知するまでの広報・宣伝の手法を提案すること。また、提案した広報手法の有効性を測るために、手法ごとに事業指標及び成果指標を設定し、それぞれの設定目標を示すこと。

(5) 業務のロードマップ

業務のプロセス及びスケジュールについて、打合せの回数や内容等も含めて具体的に示すこと。

(6) 過去の業務実績・適正な実施体制

類似業務の実績及び業務の執行体制を示すこと。

(7) 見積り

業務の実施に必要な経費の総額及び内訳を明らかにした見積もりを示すこと。

7 提案限度額

8,000,000 円（消費税及び地方消費税を含む）

※本業務について上記金額内の提案を募集するものであり、契約予定価格ではない。

8 スケジュール

日程	内容
2020年 12月 15日(火)	本公募の公告
2020年 12月 17日(木)	事前質問の受付期間終了
2020年 12月 21日(月)	プロポーザル参加申込書・誓約書の提出期限
2020年 12月 22日(火)	企画書等の提出期限
2020年 12月 23日(水)	書面による審査
2020年 12月 24日(木)	結果通知（予定）
2020年 12月 24日(木)～25日(金)	契約交渉優先順位に基づき最終交渉
受託者決定以降、速やかに行います。	契約締結（予定）

9 事前質問の受付

(1) 質問範囲

実施要項に関する質問の受付を行う。

(2) 質問方法

様式1【事前質問用紙】に必要事項を記載し、電子メールにて提出すること。

(3) 回答方法

質問事項に関する回答については、電子メールにて隨時お知らせし、企画提案を募集する上で広く周知すべきと判断されるものについては、質問の内容をさっぽろグローバルスポーツコミュニケーションのホームページで公表します。来訪・電話等による応対は行いませんので予めご了承ください。

(4) 提出期限

2020年12月17日(木) 14時まで（必着）

10 プロポーザル参加申込書・誓約書の提出

(1) 提出方法

様式2【プロポーザル参加申込書】、様式3【誓約書】に必要事項を記載し、押印のうえ持参または郵送で提出すること。参加資格要件を満たさない参加事業者については、不合格とする場合があるため注意すること。

(2) 提出期限

2020年12月21日(月) 14時まで（必着）

11 企画書等の提出

(1) 企画書（様式は自由、A4、両面使用）

事業概要を踏まえ、「6 企画提案を求める内容」(1)～(7)について提案すること。

(2) 提出方法

上記企画書を以下の形で「18 連絡先及び提出先」へ持参または郵送（書留郵便等配達状況

を確認できるものに限る）並びに、メールアドレス宛にデータの提出を行うこと。

- ア 表紙に提案書の団体名称を記載したもの （紙媒体 10 部）
- イ 提案者の団体名称が記載されていないもの （紙媒体 10 部）
- ウ 上記ア、イの PDF データ（CD 又は DVD） 1 部

(3) 提出期限

2020 年 12 月 22 日(火) 14 時まで（必着）

(4) その他の留意事項

- ア 申込書類の作成・提出に係る費用は申込者の負担とする。
- イ 申込書類に虚偽があった場合は失格とする。
- ウ 提出のあった申込書類は返却しない。
- エ 同一の申込者からの複数の企画提案書の提出は認めない。
- オ 審査の公正を期すため、企画提案書には、会社名、住所、ロゴマークなど、企画競争参加者を特定できる表示を付さないこと。

12 選定方法

「ナイトクロカン in ホワイトイルミネーション」企画提案審査委員会（以下「委員会」とする。）が、別添「評価項目及び評価基準表」に基づき総合的に審査し、最も優れた企画提案者を優先交渉者として選定する。

コロナウィルス感染症拡大防止のため、一堂に会する形式でのプレゼンテーションは実施せず、書面における審査とする。

(1) 日時

2020 年 12 月 23 日(水)

(2) 方法

委員会による、書面審査

(3) その他

- ア 評価の結果は、提案者全員に文書により通知する。
- イ 提案者が 1 者となった場合、委員会が定める最低評価基準点（総合得点の 6 割）を超えた場合のみ契約候補者として選定する。
- ウ 委員会による採点が同点の場合、委員全員の協議により契約候補者を選定する。

13 参加資格要件

参加者は、次の要件を全て満たすこと。ただし、下記(5)の要件を満たしていない場合であっても、その他の要件を満たしている場合は、下表に定める必要書面を参加申込書と同時に提出を行うことで、参加の申し込みを行うことができる。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であり、かつその者を代理人、支配人、その他の使用人として使用する者でないこと。
- (2) 会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定後の者は除く）等経営状態が著しく不

健全な者でないこと。

- (3) 札幌市競争入札参加停止等措置要領に基づく参加停止措置を受けている期間中でないこと。
- (4) 事業協同組合等の組合がこの入札に参加する場合は、当該組合等の構成員が、構成員単独での入札参加を希望していないこと。
- (5) 平成31・32年度札幌市競争入札参加資格者名簿(物品・役務)に登録されていること。
- (6) 市区町村税、消費税・地方消費税を滞納している者でないこと。
- (7) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団その他の反社会的団体である者又はそれらの構成員が行う活動への関与が認められる者でないこと。

※複数者が協力して参加する場合、構成員すべてが(1)～(7)を満たす必要がある。また、契約の相手方は代表者とし、他の構成員は協力者となる。

<札幌市の競争入札資格者名簿に登録されていないものが提出する書面>

提出書面	備考
ア 申出書	(様式4)
イ 登記事項証明書	※登記は現在事項証明または全部事項証明(写し可) ※参加申込書の提出日から3か月前の日以降に発行されたもの
ウ 財務諸表(直前2期分)	貸借対照表、損益計算書
エ 納税証明書 (市区町村税)	※本店(契約権限を委任する場合は受任先)の所在地の市区町村が発行するもの(写し可) ※参加申込書の提出日から3か月前の日以降に発行されたもの
オ 納税証明書 (消費税・地方消費税)	※未納がない旨の証明書(その3の3)(写し可) ※参加申込書の提出日から3か月前の日以降に発行されたもの

14 参加資格の喪失

企画提案者が参加資格を有することを確認したときから審査が確定するまで(契約候補者にあっては契約を締結するまで)の間に、次のいずれかに該当したときは、提出された企画提案に関する評価は行わず、又は、契約候補者としての選定を取り消すこととなる。

- (1) 参加資格を満たしていないことが判明し、又は満たさないこととなったとき
- (2) 提案書類に重大な不備や虚偽の記載をしたことが判明したとき
- (3) 不正な利益を図る目的で委員会の会員等と接触し、又は、利害関係を有することとなつたとき

15 失格事項

以下のいずれかに該当したものは失格とする。

- (1) 提出書類の提出期間、提出場所、提出方法、記載方法等が、本提案説明書及び各様式にて定めた内容に適合しなかった者
- (2) 審査の公平性を害する行為をおこなった者
- (3) その他、本提案説明書等に定める手続き、方法等を順守しない者

16 企画提案の著作権等に関する事項

- (1) 企画提案の著作権は各提案者に帰属する。
- (2) 委員会が本企画競争の実施に必要と認めるときは、企画案を委員会が利用（必要な改変を含む）することを許諾するものとする。この場合は、あらかじめ提案者に通知するものとする。
- (3) 企画提案者は、委員会に対し、提案者が企画提案を創作したこと及び第三者の著作権、著作人格及びその他特許権、商標権を含むいかなる知的財産権を侵害するものではないことを保証するものとする。
- (4) 企画提案の利用について、第三者から権利侵害の訴えその他の紛争が生じた時は、企画提案者は、自己の費用及び責任においてこれを解決するものとし、かつ、委託者に何らかの損害を与えたときは、その損害を賠償するものとする。

17 その他

- (1) 本プロポーザル参加に係る費用及び契約締結までに要する一切の費用は、全て参加事業者の負担とする。
- (2) 原則として有効に提出された書類の差し替え、追加及び削除は一切認めないものとする。
- (3) 本プロポーザルで提案いただく内容は、「ナイトクロカン in ホワイトイルミネーション」のプロモーション等業務委託者を選考するための審査材料であり、選考結果の通知後に事業者との事業実施条件等の詳細を最終協議し、双方合意のうえ契約を締結する。

18 連絡先及び提出先

〒060-0002 札幌市中央区北2条西1丁目1番地7 ORE 札幌ビル9階

さっぽろグローバルスポーツコミュニケーション 担当：口井、橋本

（一般財団法人 札幌市スポーツ協会 競技課内）

TEL : 011 - 200 - 0905 / FAX : 011-200-0314

E-mail : sports@sgsc.jp

以上

「評価項目及び評価基準表」

評価基準点は「5点：非常に優秀 4点：優秀 3点：普通 2点：やや劣る 1点：劣る」とし、「評価基準点×係数」により評価点を求めるものとする。

同点を得た参加事業者が2者以上あった場合は、①「企画力」の評価点数が高い提案者、①も同点の場合は②「計画性」の高い提案者を優先採用とする。

提案者が1者となった場合は、委員会が定める最低基準点（総合得点の6割）を超えた場合に限り優先交渉団体とする。

評価分類1	評価分類2	評価基準	係数	配点
提案全般 (10点)	事業の理解度	本業務の目的を正確に理解した提案となっているか	1	5
	コンセプト	事業全体の一体感があり、成果が期待できるか。	1	5
企画力 (70点)	デザイン	イルミネーション及び看板デザインのコンセプトが明確であり、独自性、話題性があるか SNS等での拡散が期待できるコンテンツとなっているか	8	40
	広報	観光客の集客を促す効果的な宣伝方法であるか	4	20
	事業の持続可能性	次年度以降の事業継続を見据え、再使用・レンジ可能なデザインとなっているか 除排雪・設営・撤去作業が容易なデザインとなっているか	2	10
計画性 (20点)	実施体制	本業務を円滑に遂行するための人員と、不点灯箇所の修復や降雪時の除雪等に対応できる体制となっているか	3	15
	スケジュール	計画的かつ現実的な実施スケジュールとなっているか	1	5
合計				100